

令和2年10月2日

山形市長 佐藤孝弘 様

山形市議会議長 斎藤武弘

### 豪雨災害対応等に関する提言

令和2年7月28日の豪雨では、山形市においても土砂災害と浸水に関する避難勧告や避難指示が発令され、50箇所在市避難所が開設された。また、この豪雨で、市内では人的被害はなかったものの、農林水産関係や土木関係の被害をはじめ、床下・床上浸水などの物的被害や土砂災害被害など多くの被害が発生している。

山形市議会においては、本市の避難所開設時からこれまでの災害対応等に敬意を表しつつ、この度、避難所の運営やこれからの災害に強いまちづくりに向けた対応等について下記のとおり取りまとめたので提言する。

### 記

#### 1 避難所の開設等について

- ・高齢の避難者が多い実態を反映した季節ごとの避難所開設のシミュレーションを行い、対策を講じること。
- ・避難所に間仕切りやマットレス、段ボールベッド等を早急に配置すること。
- ・避難時における細やかな情報提供体制を整備すること。
- ・避難所運営訓練を定期的に行い、運営委員の招集体制の確保と緊急時の活動の確認を行うこと。
- ・ペット同伴避難の可否について十分に周知すること。
- ・学校における避難所開設においては、関係者との連携を強化するとともに、入り口や駐車場の案内ができる要員配置に努めること。
- ・学校における避難所開設に備え、地域への開放部分のトイレの洋式化率を高めること。
- ・防災倉庫の資材の点検と補充を定期的に行うとともに、土のうの扱いについて検討し、周知すること。
- ・支部単位にハザードマップの把握に努めること。また、避難経路の確認や自主訓練を奨励し、支援すること。

## 2 情報発信と連携等について

- ・特別警報等の気象情報と避難情報の関係や、住民のとるべき行動と時期を明確にし、早期避難の必要性を含め、住民への一層の周知を図ること。
- ・気象情報や避難情報に加え、河川水位や土砂災害の危険度などを分かりやすく可視化し、マスメディアを活用して発信するとともに、LINE 等による伝達手段を整備すること。
- ・今後に備え、危険箇所について総点検と対策を講じるとともに、住民への周知を行うこと。
- ・町内会、自主防災会などが設置する集会所等の地区避難所の把握及び対策本部との連携体制の整備を行うこと。
- ・介護施設入所者の避難体制の手立てを講じること。
- ・中央インター産業団地に立地している企業などに対し、災害や避難に関する情報提供体制を構築すること。

## 3 河川及び道路等への対応について

- ・法面对策、道路嵩上げ、幅員狭小箇所の解消、道路拡幅、排水機場整備など、災害に強い道路、河川、下水道の整備を行うこと。
- ・市独自で河川監視カメラの増設と配信の強化を図ること。
- ・土のうが必要となった場合に住民が近場で対応できるよう、各地に土のうステーションを設置すること。
- ・水門閉鎖時の内水被害対策として、排水ポンプ車を早急に配備すること。
- ・鈴川東部の所管が不明確な沢の砂防対策を強化すること。

## 4 農林業への対応について

- ・民有林を含む森林を適切に管理すること。
- ・農業災害に対する支援を強化すること。
- ・耕作放棄地と棚田の計画的な再生に取り組むとともに、森林の回復のため、植林を実施すること。

## 5 国及び県との連携について

深刻な被害を受けた農林水産業への支援をはじめとする様々な災害復旧への支援や、災害に強いまちづくりに向けた須川及びその支流に対する災害対策、災害発生の高危険性が高い急傾斜地への対策などの中で、国及び県が所管する事業については、市との連携のもと、事業が着実に推進するよう国及び県に対して強く働きかけを行うこと。